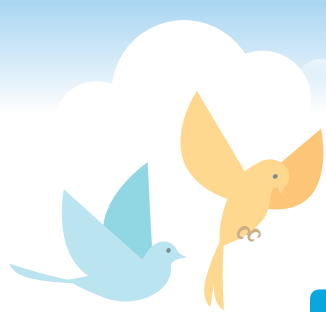




第2次忠岡町 男女共同参画計画

概要版

みんなで創ろう、
自分らしく活躍できる
元気なまち

計画策定の目的等

● 計画策定の目的 ●

男女共同参画社会の実現に向け、近年の法・制度、社会経済情勢の変化や、国・府の計画を踏まえ、地域特性に応じた、新たな指針として「第2次忠岡町男女共同参画計画」を策定しました。

近年の動向

- 女性活躍推進法の施行
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律改正
- 国の第5次男女共同参画基本計画の閣議決定
- 性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解増進に関する条例施行
- おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）の策定

● 本計画の位置付け ●

- ◆ 男女共同参画社会基本法第14条3項に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
- ◆ 配偶者暴力防止法第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」
- ◆ 女性活躍推進法第6条2項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」

● 計画期間 ●

- ◆ 令和3年度から令和12年度までの10年間



みんなで創ろう、自分らしく

男女共同参画社会の実現のため、「みんなで創ろう、自分らしく活躍できる元気なまち」を計画推進のキャッチフレーズに掲げ、住民と町行政が力をあわせ、人権が尊重され、配偶者等への暴力等あらゆる暴力がない社会、一人ひとりが自分らしい生き方を選択し、互いに支え合い、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

男女共同参画社会って？

一人ひとりの個性を大切に、
みんなで協力し合ってともに生きる社会のこと

そのために
できることは…？

お互いに 認め合う



人権や男女共同参画の大切さを学び、
すべての人がお互いに認め合うまちをつくれます。

町が進めること

- ◆ 誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するための意識啓発や広報活動を進めます。
- ◆ 教育の場で人権意識や男女平等意識を育むための多様な取り組みを進めます。

みんなが進めること

- ◇ 性別や年齢、国籍や障がいの有無などを超えて、住民一人ひとりがお互いを認め合います。
- ◇ LGBT（性的マイノリティ）、SOGI（性的指向及び性自認）についての理解を深めます。

ともに
理解し合う

等しく学ぶ

SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsの17の目標のうち本計画では、主に「目標5（ジェンダー）：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。」の目標達成をめざします。

5 ジェンダー平等を実現しよう



▶ **LGBT** … レズビアン（Lesbian：女性同性愛者）、ゲイ（Gay：男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender：身体と心の性が一致しないため、身体の性に違和感をもつ人）の頭文字をとって組み合わせた言葉であり、多様な性を表す言葉。

▶ **SOGI（性的指向及び性自認）** … 性的指向及び性自認。好きになる性「性的指向（Sexual Orientation）」と、心の性「性自認（Gender Identity）」の頭文字をとって組み合わせた言葉。

▶ **ジェンダー** … 社会的・文化的に形成された性別のこと。

活躍できる元気なまち ただおか

誰もが活躍できる



職場や家庭、地域で、性別に関わりなくその能力を十分に発揮し、誰もが活躍できるまちをつくります。

町が進めること

- ◆ 政策・方針決定過程への男女均等な参画を図り、性別にかかわらず、個人の能力が最大限に発揮される環境づくりを進めます。
- ◆ 誰もが仕事と子育てや介護などを両立（ワーク・ライフ・バランス）できるように、多様な働き方ができる環境や保育サービスの充実を進めます。

みんなが進めること

- ◇ 誰もが性別にかかわらず、なりたい自分をあきらめず、夢や希望を実現します。
- ◇ 家庭のことは女性の仕事と決めつけしないで、できることをお互い支えあいます。
- ◇ 仕事や家庭生活とともに、地域活動を担い、みんなで住みよい地域をつくります。

社会で
活躍する

安心して
働く

仕事と生活
を両立する

地域で
活躍する

安心してすこやかに暮らせる



性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心してすこやかに暮らせるまちをつくります。

町が進めること

- ◆ DV 防止の啓発、相談窓口の充実など被害者への支援を図ります。
- ◆ 安心して暮らせるための健康づくりや福祉サービスを充実させていきます。
- ◆ 様々な困難に直面している人への支援を図ります。

みんなが進めること

- ◇ DV など暴力を許さない社会をつくります。また、被害を受けたら、ひとりで悩まず、相談します。
- ◇ 身体・こころの健康づくりに取り組みます。
- ◇ 地域での見守りや支援活動に参加します。

暴力を
なくす

すこやかに
暮らす

ともに
支え合う

男女共同参画社会の実現に向け、「第2次忠岡町共同参画計画」を推進します！

基本理念と施策の体系

基本理念

男女共同参画の実現をめざすまち ただおか

計画推進のキャッチフレーズ

みんなで創ろう、自分らしく活躍できる元気なまち

基本理念の実現をめざすため、次の体系図に基づき施策の展開を図っていきます。

基本目標	キーワード	基本施策	施策の方向
基本目標 1 / お互いを認め合う 社会づくり	ともに理解し合う	1-1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	(1) 人権を尊重する意識づくり (2) 男女共同参画の理解促進
	等しく学ぶ	1-2 学習の場における男女共同参画の意識づくり	(1) 男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進 (2) 多様な社会教育機会の充実
基本目標 2 / 誰もが活躍できる 社会づくり 【女性活躍市町村推進計画】	社会で活躍する	2-1 女性が活躍できる基盤づくり	(1) 政策・方針決定過程における女性活躍の促進 (2) 女性の人材の育成支援
	安心して働く	2-2 働く場における男女共同参画の促進	(1) 雇用の機会均等と待遇の確保の促進 (2) ともに働きやすい職場環境の整備促進
	仕事と生活を両立する	2-3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの理解促進 (2) 仕事と子育て・介護の両立への支援
	地域で活躍する	2-4 地域社会における男女共同参画の推進	(1) 地域活動における男女共同参画の促進 (2) 防災分野における男女共同参画の推進
基本目標 3 / 誰もが安心して すこやかに暮らせる 社会づくり	暴力をなくす	3-1 あらゆる暴力を根絶する社会づくり 【配偶者暴力防止市町村基本計画】	(1) 暴力を許さない意識づくり (2) きめ細かな相談支援体制づくり
	すこやかに暮らす	3-2 生涯を通じた健康づくりへの支援	(1) ライフステージに応じた健康づくりへの支援 (2) 母子保健の充実
	ともに支え合う	3-3 誰もが安心できるまちづくりの推進	(1) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 (2) 地域福祉の推進と生活支援の充実

女性活躍市町村推進計画

配偶者暴力防止市町村基本計画

施策の展開

基本目標 1 /

お互いを認め合う社会づくり



1 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

ともに
理解し合う

(1) 人権尊重の意識づくり

主な施策・事業

- ① 人権問題に関する学習機会の提供と啓発
- ② 人権教育の推進
- ③ 人権に関する講演・講座等の実施
- ④ SOGI（性的指向及び性自認）についての理解促進

(2) 男女共同参画の理解促進

主な施策・事業

- ① 固定的な性別による役割分担の解消に向けた意識啓発
- ② 男女共同参画に関する講演・講座等の開催
- ③ 男女共同参画に関する情報提供
- ④ 意識調査の実施

2 学習の場における男女共同参画の推進

等しく学ぶ

(1) 男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進

主な施策・事業

- ① 男女共同参画意識を育む教育内容の充実
- ② 男女平等教育の推進
- ③ 性に関する教育の推進

(2) 多様な社会教育機会の充実

主な施策・事業

- ① 男女共同参画を推進する学習機会・講演会等の充実
- ② 家庭や家事・育児・介護等に関する男女平等教育の普及

基本目標 2 /

誰もが活躍できる社会づくり



1 女性が活躍できる基盤づくり

社会で
活躍する

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

主な施策・事業

- ① 経営・運営方針決定の過程への女性の参画の促進
- ② 審議会等への女性登用の推進

(2) 女性の人材育成支援

主な施策・事業

- ① 商工会など各種団体や事業所等への理解と協力の働きかけ
- ② 女性リーダーの育成
- ③ 女性の起業家に対する情報の提供と育成
- ④ 女性職員の管理職への登用促進



2 働く場における男女共同参画の推進

安心して
働く

(1) 雇用の機会均等と待遇の確保の促進

主な施策・事業

- ① 職業能力の向上に関する情報の収集と提供
- ② 関係機関と連携した女性の再就職支援

(2) ともに働き続けやすい職場づくり

主な施策・事業

- ① 男女雇用機会均等法や労働基準法の周知など事業所等に対する広報・啓発
- ② 多様な働き方への支援

3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

仕事と生活
を両立する

(1) ワーク・ライフ・バランスの理解促進

主な施策・事業

- ① 事業所等に対するワーク・ライフ・バランスの広報・啓発
- ② 多様な就労形態の導入など職場環境づくりの啓発
- ③ 各種職場のハラスメント防止の広報・啓発

(2) 仕事と子育て・介護の両立への支援

主な施策・事業

- ① 多様な保育サービスの充実
- ② 放課後児童対策の充実
- ③ 地域の子育て支援体制の充実
- ④ 男性の家庭生活への参画促進

4 地域社会における男女共同参画の推進

地域で
活躍する

(1) 地域活動等における男女共同参画の推進

主な施策・事業

- ① 各種団体の活動支援
- ② 自治会等における女性役員の登用促進
- ③ ボランティア活動への参画促進・活動支援

(2) 防災分野における男女共同参画の推進

主な施策・事業

- ① 女性の視点での防災活動の促進
- ② 女性に配慮した避難所運営計画の策定支援



▶ ワーク・ライフ・バランス … 個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。



誰もが安心してすこやかに暮らせる社会づくり

1 あらゆる暴力を根絶する社会づくり

暴力を
なくす

(1) 暴力を許さない意識づくり

主な施策・事業

- ① あらゆる暴力を許さない意識の啓発
- ② 各種ハラスメントの防止、ストーカー被害の防止対策の推進

(2) 安心できる相談体制づくり

主な施策・事業

- ① 相談窓口の周知と相談体制の充実
- ② 関係機関との連携強化による被害者支援の充実
- ③ 加害者への対応など被害者の保護の徹底

2 生涯を通じた健康づくり

すこやかに
暮らす

(1) ライフステージに応じた健康づくりへの支援

主な施策・事業

- ① 身体の健康づくりの推進
- ② こころの健康づくりの推進

(2) 母子保健の充実

主な施策・事業

- ① 母子保健事業の推進
- ② 妊娠、出産等への支援の充実

3 誰もが安心できるまちづくりの推進

ともに
支え合う

(1) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

主な施策・事業

- ① 道路環境・公共施設等の整備
- ② 心のバリアフリーの促進

(2) 地域福祉の推進と生活支援の充実

主な施策・事業

- ① 高齢者の生活支援
- ② 高齢者の活躍の促進
- ③ 障がい者の自立支援
- ④ 在宅での介護に対する支援
- ⑤ ひとり親家庭への支援
- ⑥ 困難を抱える人への支援



- ▶ **ハラスメント** … 他者に対する「嫌がらせ」のこと。行った本人にそのつもりがなくても、相手を不快な気持ちにさせるとハラスメントに該当する。
- ▶ **バリアフリー（心のバリアフリー）** … 生活や行動する上で、ハード面だけではなく、制度面の障壁、差別や偏見など心の障壁を取り除くこと。

重点施策

本計画では、3つの基本目標に基づき様々な施策を展開していきますが、町の現状や、国・府の動向等を踏まえ、特に対応すべき施策を重点施策として設定し、積極的な推進を図ります。また、実行性を高めるため数値目標を設定します。

重点施策 1 女性が働きやすく活躍できる環境づくり

女性が働きやすく活躍できる環境づくりに向け、女性が働きやすい職場環境づくりの促進や再就職支援を行います。さらに、男性が家事・育児、介護等の家庭生活に積極的に参加できるよう啓発を行います。また、保育サービスの充実とともに仕事と育児や介護を両立できる環境づくりを進めます。

関連する主な施策・事業

- 関係機関と連携した女性の再就職支援
- 多様な就労形態の導入など職場環境づくりの啓発
- 多様な保育サービスの充実
- 放課後児童対策の充実
- 男性の家庭生活への参画促進

目標指標	現状値	目標値（令和12年度）
待機児童数	4人	0人
30～34歳の女性労働力率	62.6%	66%（4%増加）
35～39歳の女性労働力率	61.2%	65%（4%増加）
男性の家事時間（平日）で「なし」と回答した割合	23.9%	16%（7%減少）

重点施策 2 あらゆる暴力の根絶

配偶者等からの暴力を防止するため、あらゆる世代への意識啓発を一層充実させるとともに、DV被害が相談できるよう、相談窓口の周知を行うとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実を図ります。

関連する主な施策・事業

- あらゆる暴力を許さない意識の啓発
- 相談窓口の周知と相談体制の充実

目標指標	現状値	目標値（令和12年度）
暴行を受けたと回答した割合	14.4%	9%（5%減少）
「どこ（だれ）にも相談しなかった」割合	52.5%	45%（7%減少）

重点施策 3 誰もが、自分らしく暮らせる環境づくり

依然として性差による固定的な役割分担意識が根強くあることから、男女平等意識を育むための多様な啓発活動を充実させるとともに、LGBT（性的マイノリティ）、SOGI（性的指向及び性自認）についての理解促進を進め、誰もが、自分らしく暮らせる環境づくりを進めます。

関連する主な施策・事業

- 固定的な性別による役割分担の解消に向けた意識啓発
- SOGI（性的指向及び性自認）についての理解促進
- 心のバリアフリーの促進

目標指標	現状値	目標値（令和12年度）
男性の「男は仕事、女は家庭」という考えについて『肯定的意見』の割合	54.1%	44%（10%減少）

第2次忠岡町男女共同参画計画 概要版

発行年月：令和3年3月 発行：忠岡町 編集：町長公室人権広報課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 電話：0725-22-1122 FAX：0725-22-0364